

青梅市総合長期計画策定のための
基礎調査報告書

～ 60年の歩み ～

改訂版

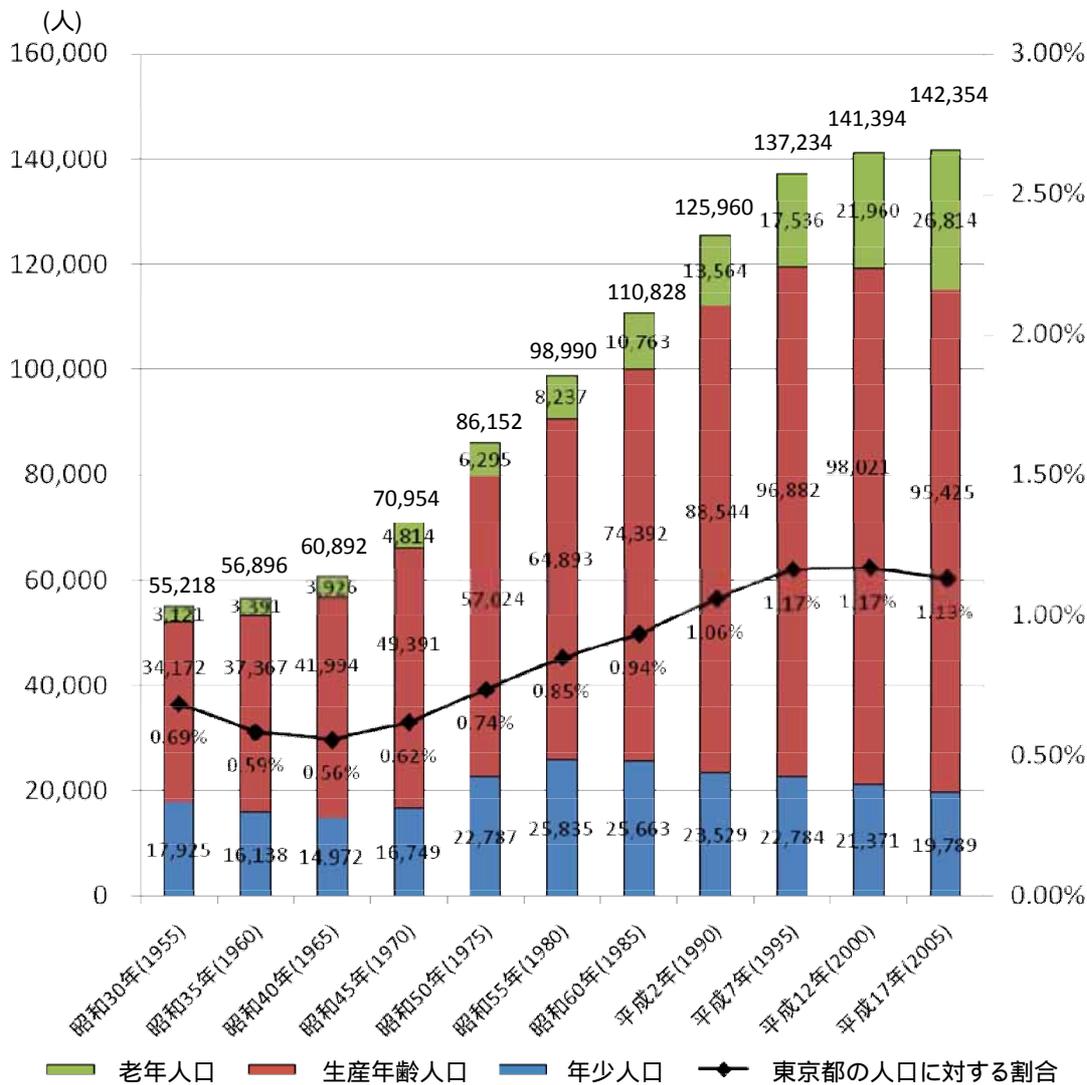
平成23年10月

地方制度の推移とまちづくりの変遷

時代の流れ	西暦 元号	地方自治制度の推移	市町村数の推移	年	青梅市総合長期計画の経過	青梅市人口推移 (国勢調査):人	高齢化率の推移 (国勢調査):%	一般会計決算の推移 歳出:億円
終戦直後	1946 (昭21)	日本国憲法制定 ~ 第8章「地方自治」を規定 地方自治法制定 ~ 戦前の都制、道府県制、市制町村制は廃止 内務省解体に伴い警察・消防は市町村の事務となる 教育基本法(昭22)、学校教育法等制定(昭22) 生活保護法(昭21)、児童福祉法(昭22)、身体障害者福祉法(昭24)	明治21町村数:71,314					
	1947 (昭22)		昭20.10市町村数:10,520					
独立回復と 経済復興	1950 (昭25)	地方税法、地方交付税法制定 ~ 地方税制と交付税制度の創設		昭和26年	市制施行「青梅市」誕生 青梅町、調布村、霞村の3町村が合併 全国262番目、東京都5番目、人口36,094人			
	1952 (昭27)	地方財政法改正 ~ 地方が行う事務経費は全額地方公共団体負担		昭和30年	吉野村、三田村、小曾木村、成木村の4村が加わる	55,218	5.7	2.9
高度経済 成長	1953 (昭28)	町村合併促進法 ~ 昭和の大合併	昭28.10市町村数:9,868	昭和35年		56,896	6.0	4.1
	1954 (昭29)	警察法制定 ~ 市町村警察を都道府県警察に再編		昭和40年		60,892	6.4	14.2
	1956 (昭31)	地方教育行政法 ~ 国、都道府県、市町村が一体となった教育行政		昭和45年		66,954	6.8	52.6
	1954 (昭29)	社会保険関連の法整備 ~ 国民皆年金へ	昭31.9市町村数:3,975	昭和46年	第1次青梅市総合長期計画 昭和46年度~54年度 「自立都市」・「健康都市」	70,954	7.3	112.7
	1954 (昭29)	1950年代後半から高度経済成長 ~ 地域開発行政における広域的事務処理や福祉国家の理念に基づく全国均一の事務処理等により中央集権型行政スタイルが拡大 機関委任事務の拡大		昭和51年	第2次青梅市総合長期計画 昭和51年度~55年度 「人間都市」・「福祉都市」・「教育都市」	86,106	8.3	202.0
	1960 (昭35)	精神薄弱者福祉法		昭和56年	第3次青梅市総合長期計画 昭和56年度~平成2年度 恵まれた自然と都市機能とが調和し 自立と連帯の風土づくりを旨とする文化都市	98,965	9.7	208.6
	1963 (昭38)	新産業都市建設促進法		昭和60年		110,818	10.8	339.8
経済大国化 と行財政 改革	1963 (昭38)	老人福祉法		平成2年		125,637	12.8	370.7
	1964 (昭39)	道路法・河川法改正 ~ 高速道路、指定国道、一級河川等を建設大臣直轄に移管		平成3年	第4次青梅市総合長期計画 平成3年度~平成17年度 ふれあいと創造の都市 青梅 =自然と伝統にはぐくまれる 新たな時代の情報発信拠点=	137,202	15.5	398.2
	1964 (昭39)	工業整備特別地域整備促進法		平成7年		141,352	18.8	412.1
	1964 (昭39)	母子福祉法		平成12年		139,232	(21.2)	560.7
	1970年代から公共工事、社会保障の膨張により財政赤字が増加			平成15年	第5次青梅市総合長期計画 平成15年度~平成24年度 豊かな自然、快適な暮らし、ふれあいの街 青梅 ~ゆめ・つめ・おつめ~			
	1983 (昭58)	行政事務の簡素合理化及び整理に関する法律 機関委任事務について 必要の乏しくなったものを廃止 中央省庁による関与の必要性が高くないものを団体事務化 都道府県から市町村への権限委譲(機関委任先の変更)		平成17年				
	1999 (平11)	地方分権一括法 ~ 国と地方「上下・主従」から「対等・協力」へ	平14.4市町村数:3,218	平成22年				
地方分権 改革	2005 (平17)	市町村の合併の特例等に関する法律施行 ~ 平成の大合併		平成23年				
	2004 (平14)	三位一体の改革 ~ 国庫補助負担金改革等						
	2006(平18)	地方分権改革推進法 国から地方への権限委譲、地方公共団体に対する事務処理の義務付け及び関与の整理合理化等	平22.3市町村数:1,727					
2010 (平22)	地域主権改革を推進するための関係法律案の提出							
2010 (平22)	地域主権改革を推進するための関係法律案の提出							
2011 (平23)	地方自治法の一部を改正する法律案の提出 1 地方公共団体の自由度の拡大を図るための措置(議員定数の法律上限の撤廃、地方分権改革推進計画に基づく義務づけの廃止等) 2 直接請求制度の改正	平23.4市町村数:1,724						

住民基本台帳人口
平成22年1月1日現在

市の総人口の推移



年	S30年	S35年	S40年	S45年	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年
老年人口比	5.7%	6.0%	6.4%	6.8%	7.3%	8.3%	9.7%	10.8%	12.8%	15.5%	18.8%
生産年齢人口比	61.9%	65.7%	69.0%	69.6%	66.2%	65.6%	67.1%	70.3%	70.6%	69.3%	67.0%
年少人口比	32.5%	28.4%	24.6%	23.6%	26.4%	26.1%	23.2%	18.7%	16.6%	15.1%	13.9%

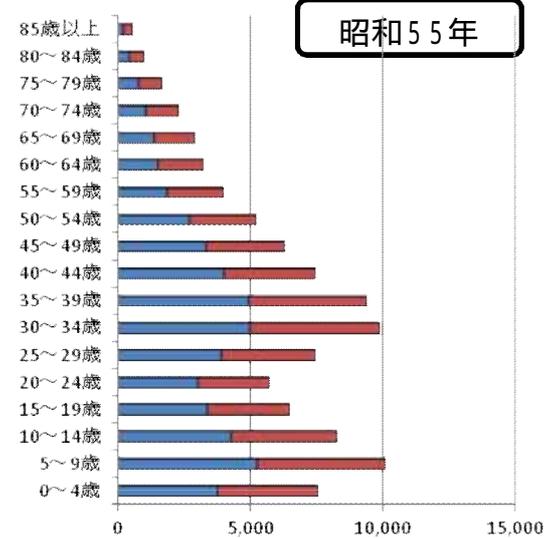
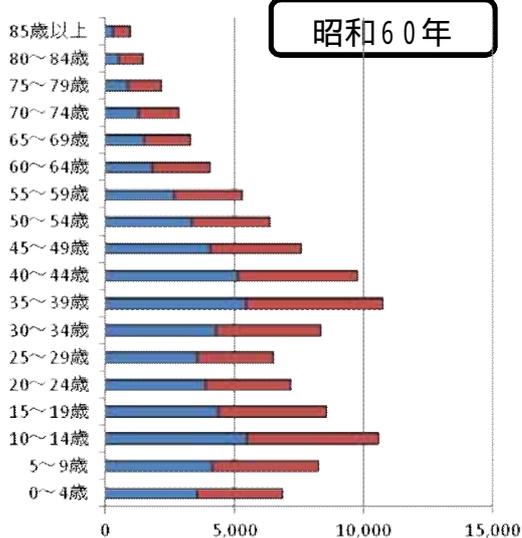
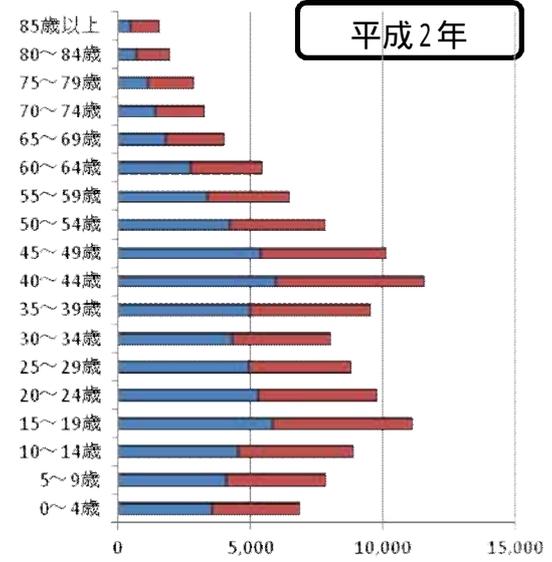
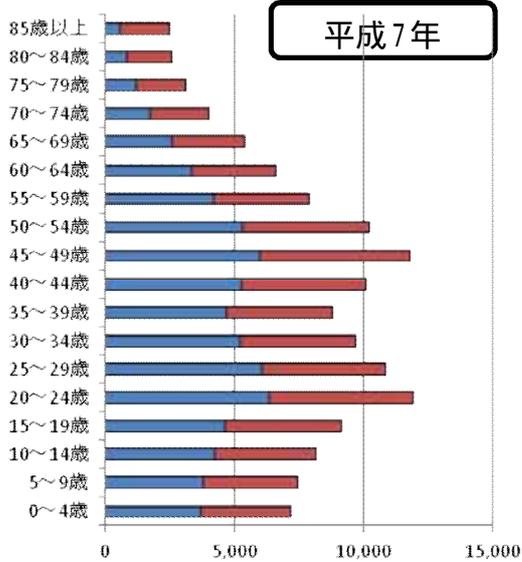
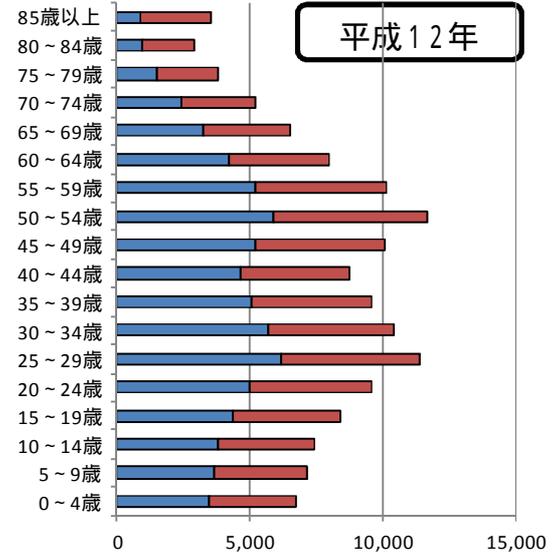
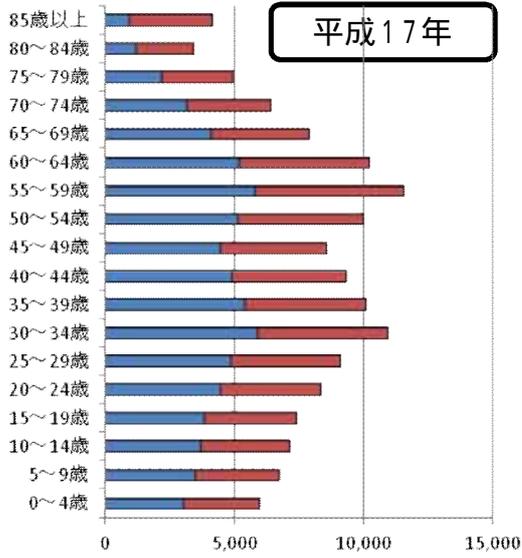
注：総合計には年齢不詳者を含む。
 (出典)国勢調査

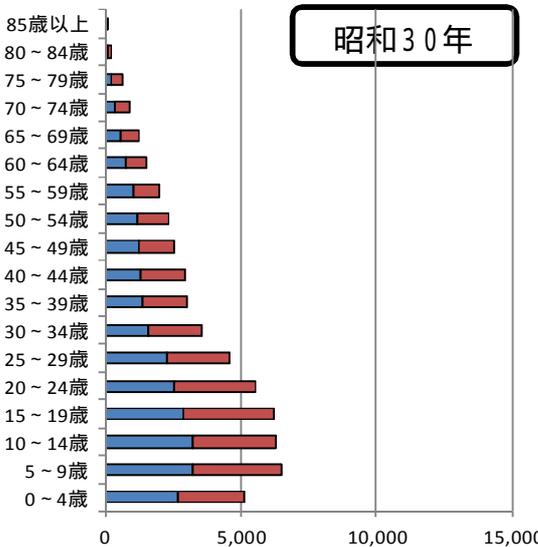
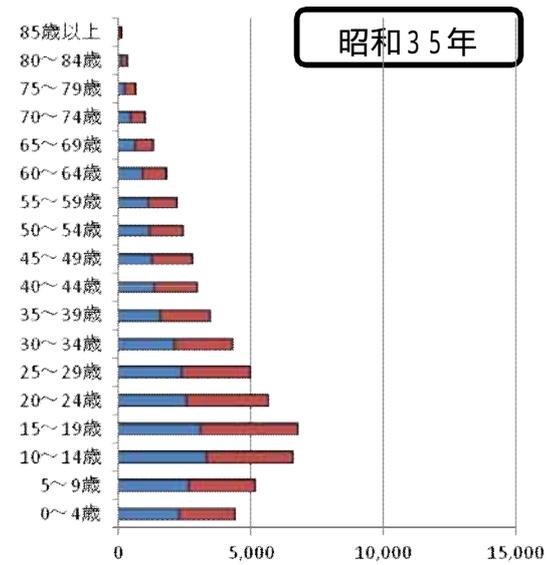
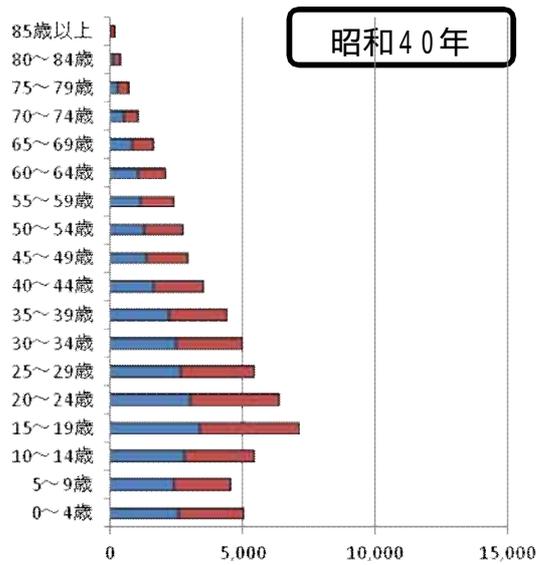
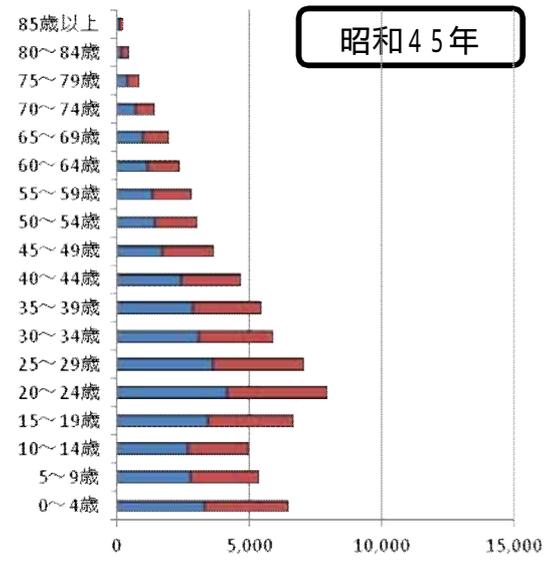
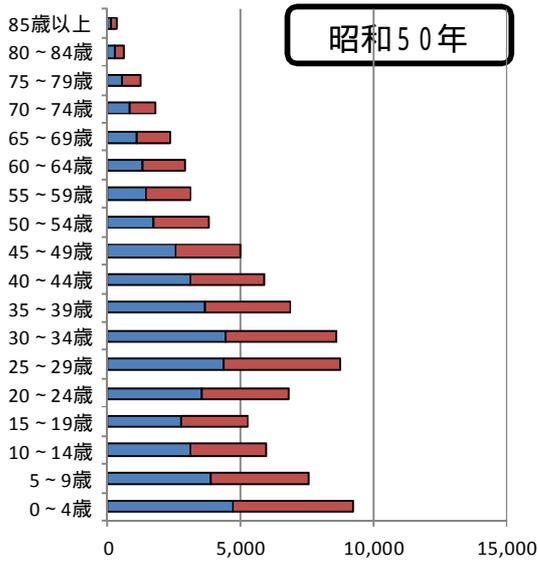
青梅市の人口は、昭和30年台には、5万人台であったものが、昭和60年には10万人を超え、平成12年には14万1千人と、首都圏への人口集中の結果を反映してここまで大きな伸びを示しているが、平成17年には伸びが小さくなり、平成22年の国勢調査人口の速報値では139,232人と減少に転じている。東京都の人口に対する割合でも、昭和45年から平成7年にかけてはその率を徐々に大きくしているが、平成12年からはその率が下降している。

この間の高齢化率をみると、昭和30年には5.7%で、昭和60年までは10%以下であったが、平成17年には18.8%と高齢化の進展は明らかである。なお、参考までに住民基本台帳人口の平成22年1月1日現在の高齢化率は、21.2%と超高齢化社会へと突入している。

年少人口比率は、昭和30年の32.5%から平成17年には14.0%を下回るまで減少している。年少人口数としては昭和55年がピークとなっている。

年齢別総人口の推移



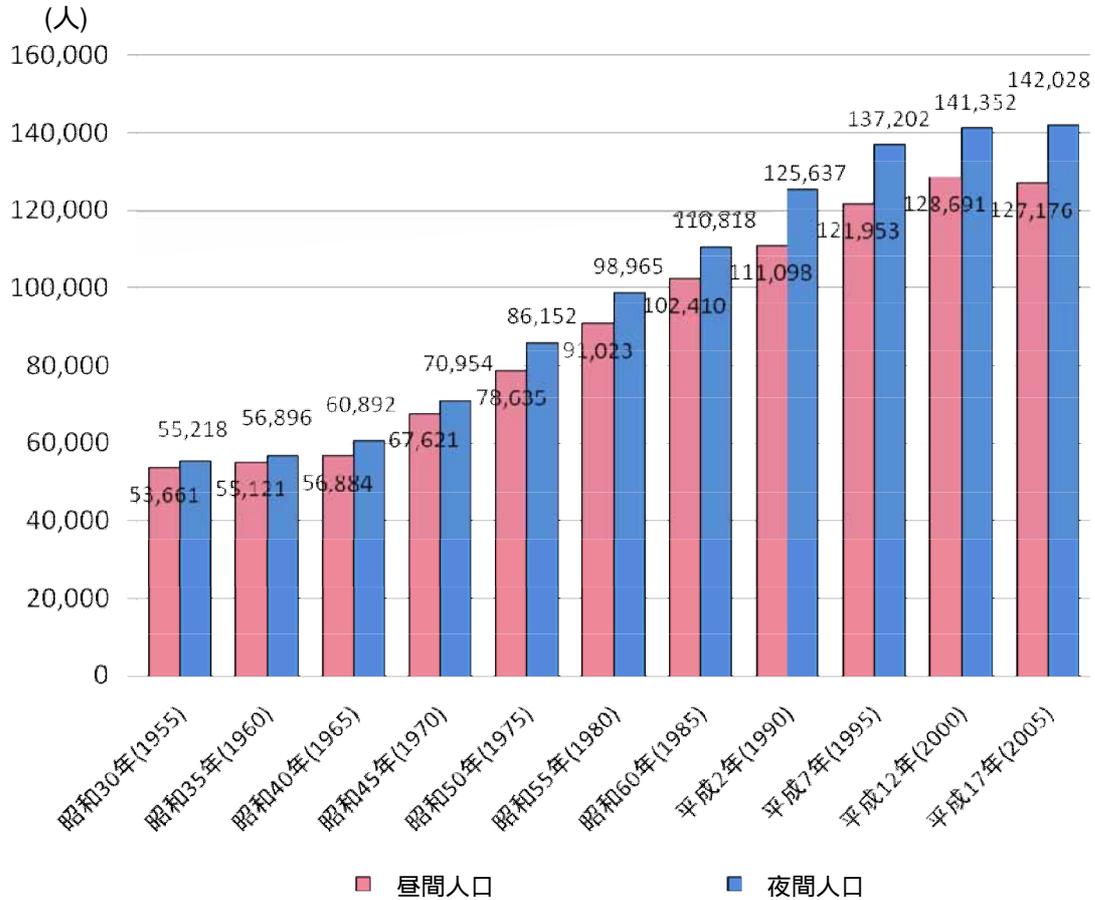


(出典)国勢調査

■男 ■女

(人)

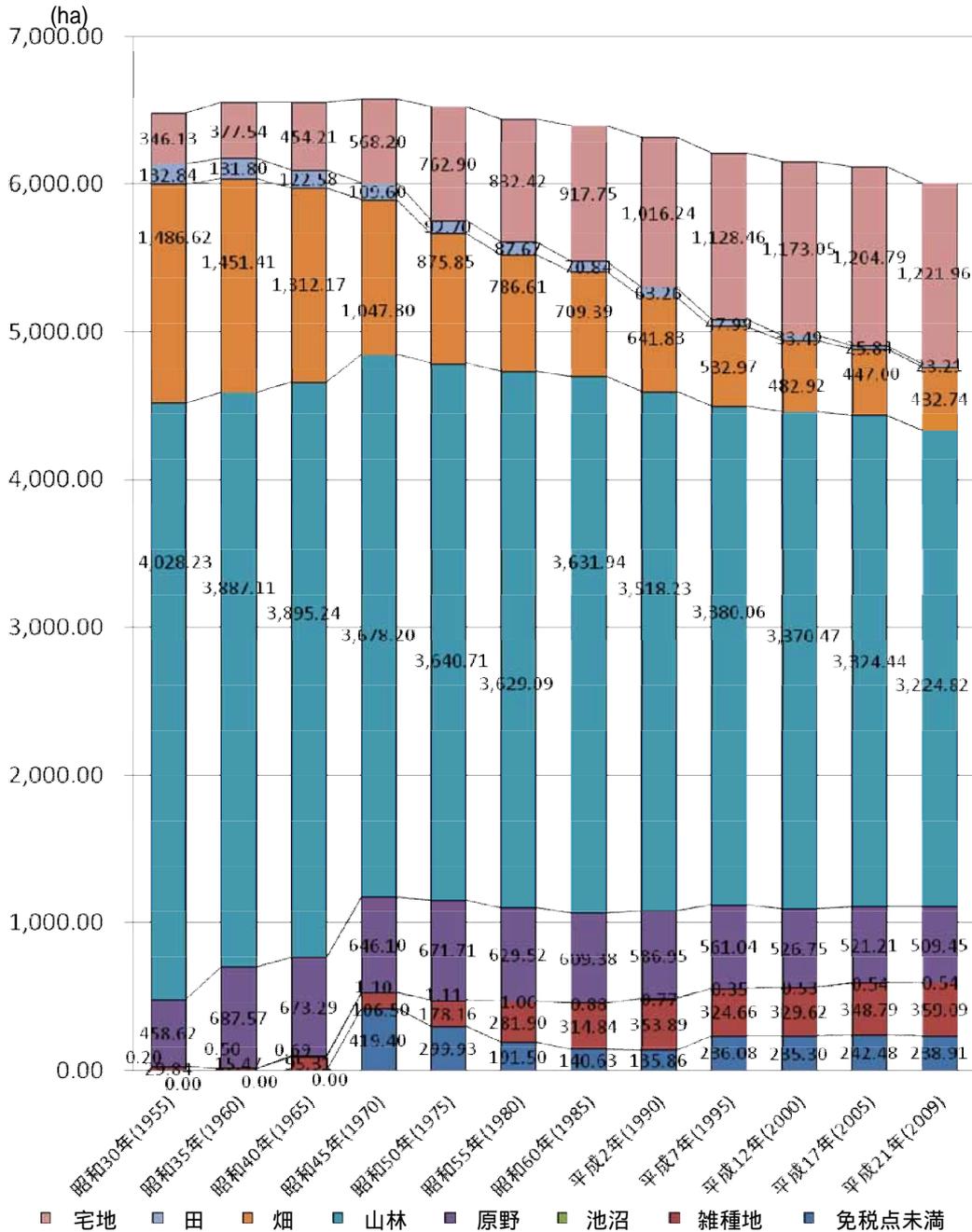
昼間人口・夜間人口の推移



(出典)国勢調査

夜間人口の推移を見ると、全体的な傾向は青梅市の総人口の推移とほぼ同様の推移となっているが、昼間人口については、夜間人口と同様に平成12年まで増加傾向にあったが、平成17年に減少に転じた。また、年々夜間人口との格差が広がってきている。

地目別土地面積

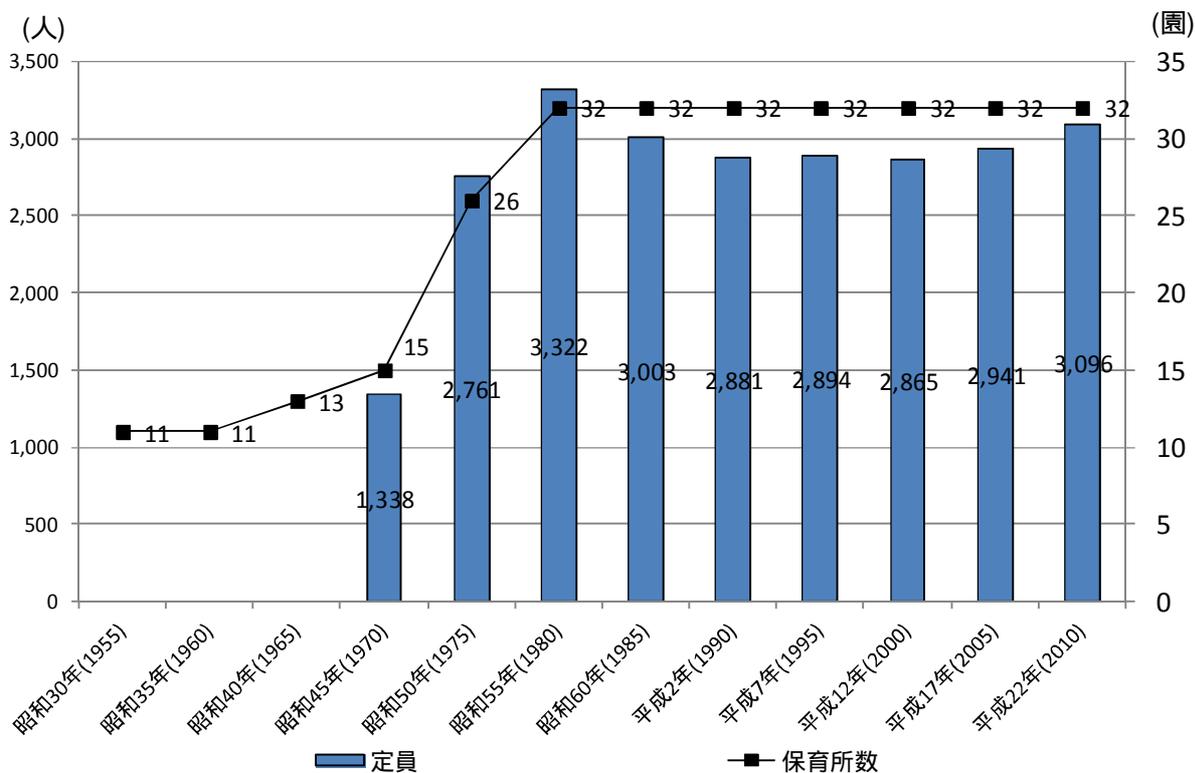


注: 各年1月1日現在の固定資産税の課税地目による面積。免税点未満とは土地の課税標準額が一定額未満のため税額が発生しない土地。国・公有地、公共用地、墓地、道路、用水路、溜池、保安林、私立学校用地、宗教法人の境内など固定資産が非課税とされている土地は除くため、総面積に変化が生じる。

(出典)東京都統計年鑑

地目別面積の推移では、宅地の伸びに対して、山林と田・畑が減少しており、中でも、この推移は山林と畑が宅地に転換されて市域の宅地化が進んできていることがわかる。

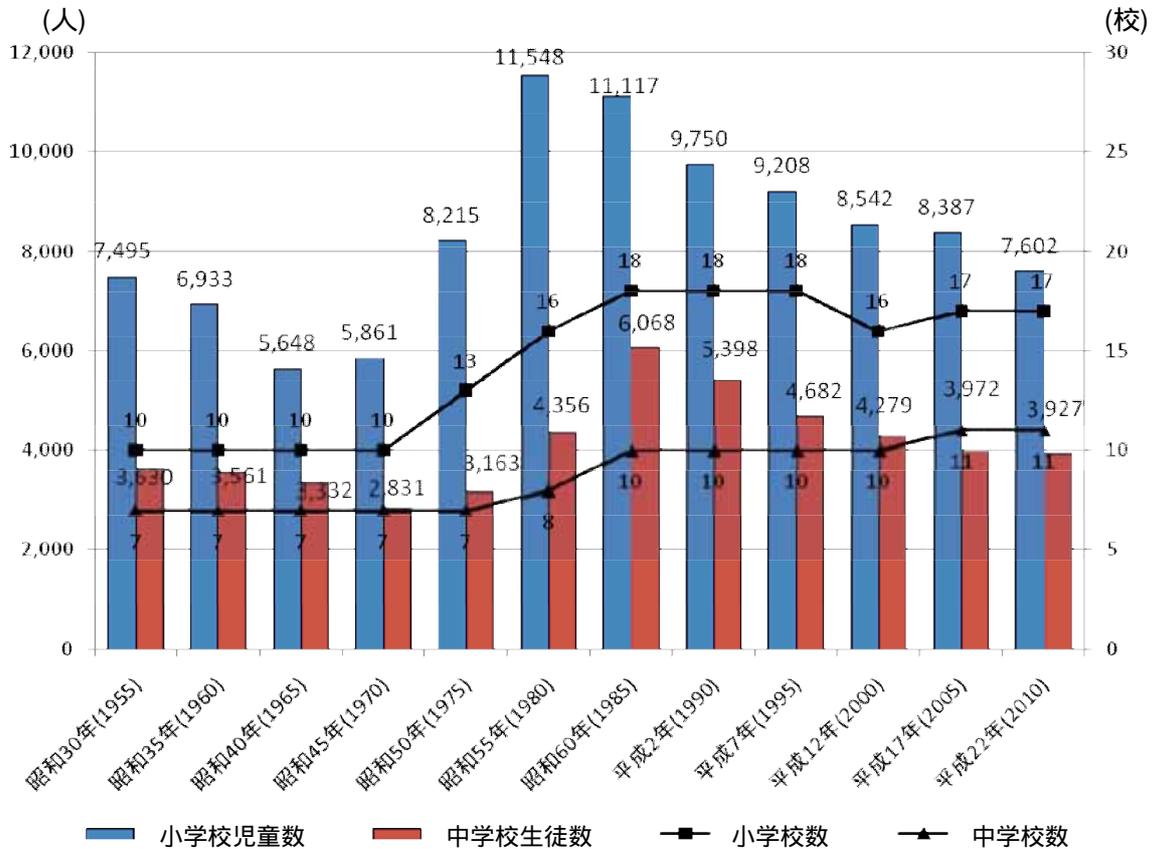
保育所数と入所定員の推移



注：昭和30年、昭和35年、昭和45年は、入所定員未記載
(出典)行政報告書

保育所数では、昭和45年から昭和55年にかけて青梅市の人口が転入等による30,000人近くの増加と第二次ベビーブームの反映として約9,000人の年少人口の増加による保育需要のため、17カ所の増加があり、それにつれて入所定員も大きく増加しているが、昭和60年からは3,000人前後の定員数で推移している。また、近年も増加する保育需要に対応するため、定員増となっている。

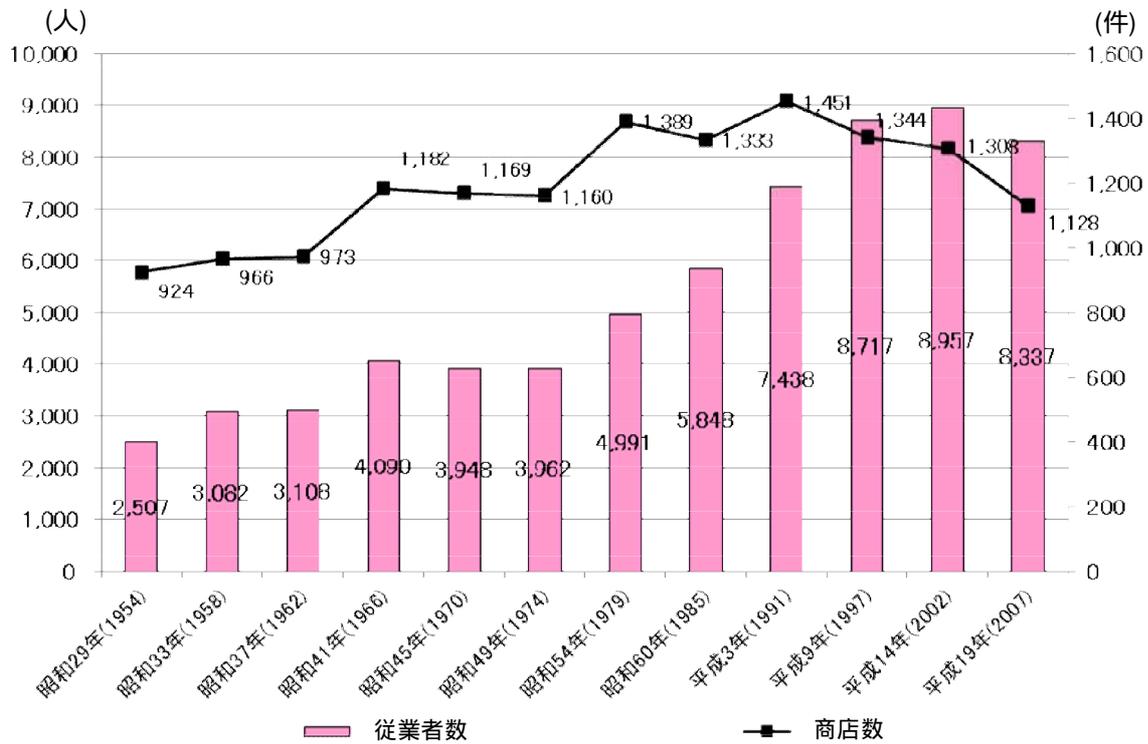
小・中学校数、児童・生徒数の推移



(出典)行政報告書

小中学校数、児童・生徒数の推移では、昭和30年から昭和45年までは、小中学校数の変化はないが、昭和45年から昭和55年にかけて青梅市の人口が転入等による30,000人近くの増加と第二次ベビーブームの反映として約9,000人の年少人口の増加により、昭和50年から昭和60年にかけて小学校で8校、中学校で3校増加している。児童数のピークは昭和55年であり、生徒数のピークは昭和60年となっており、平成に入ってから徐々に減少してきている。

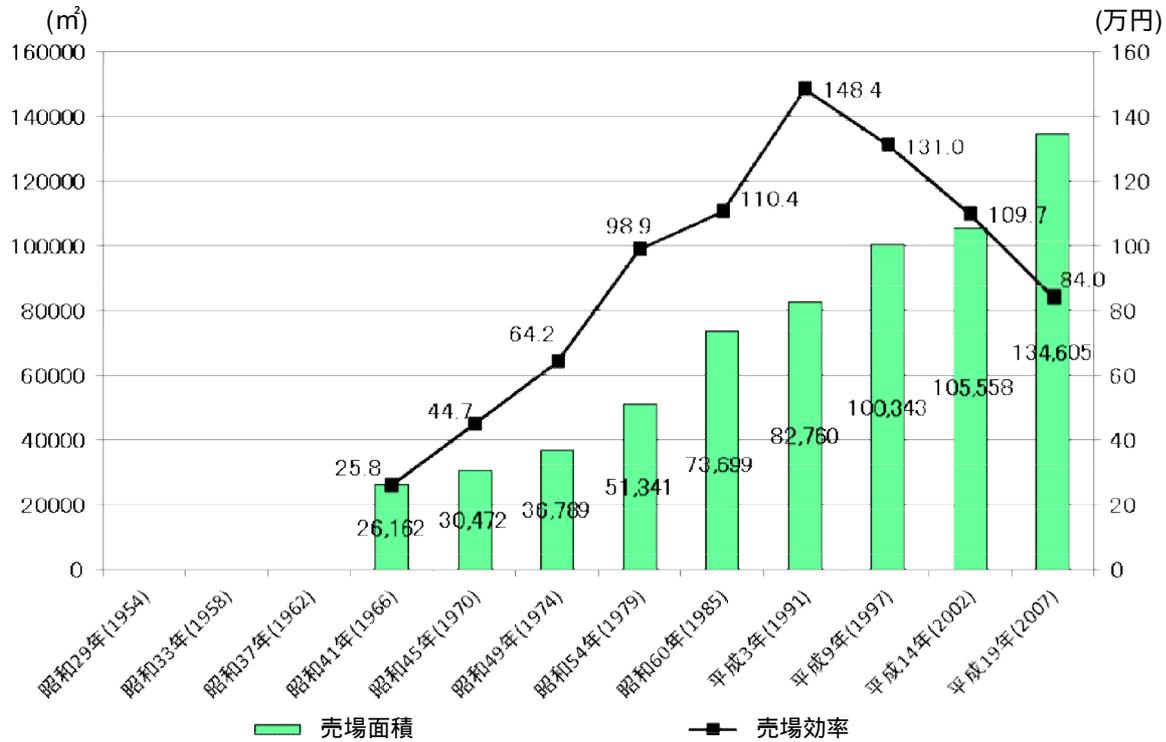
商店数と従業者数の推移



(出典)商業統計調査

商店数と従業者数の推移では、商店数は平成3年の1,451件が最大。
従業者数は、平成14年までは伸びを示しているものの、平成19年には、減少に転じた。

小売業売場効率と売場面積の推移



年間販売額(億円)

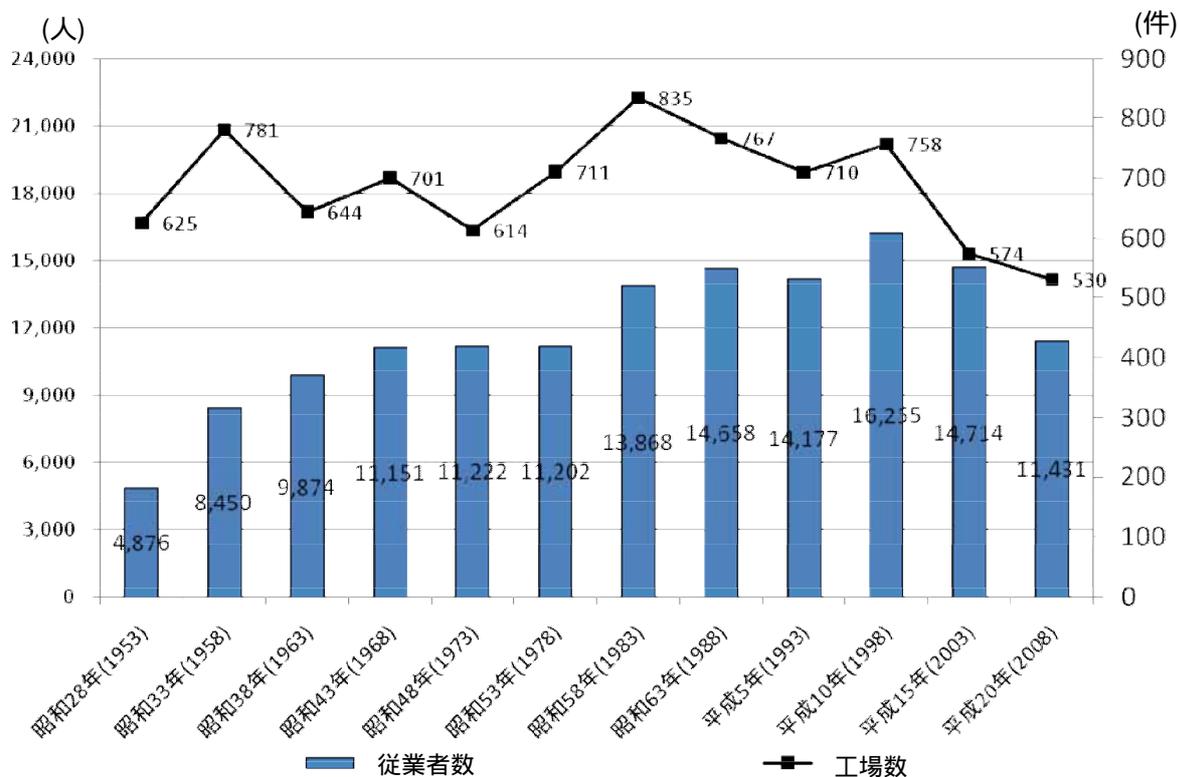
S41	S45年	S49年	S54年	S60年	H3年	H9年	H14年	H19年
67.5	136.3	236.2	507.6	813.4	1,228.0	1,314.7	1,158.2	1,130.9

注1: 売場効率とは、年間売上高を売場面積で割った数値で表される、売場1m²当たりの売上高のこと。

注2: 昭和37年以前の売場面積について詳細情報の記載なし。

(出典)商業統計調査

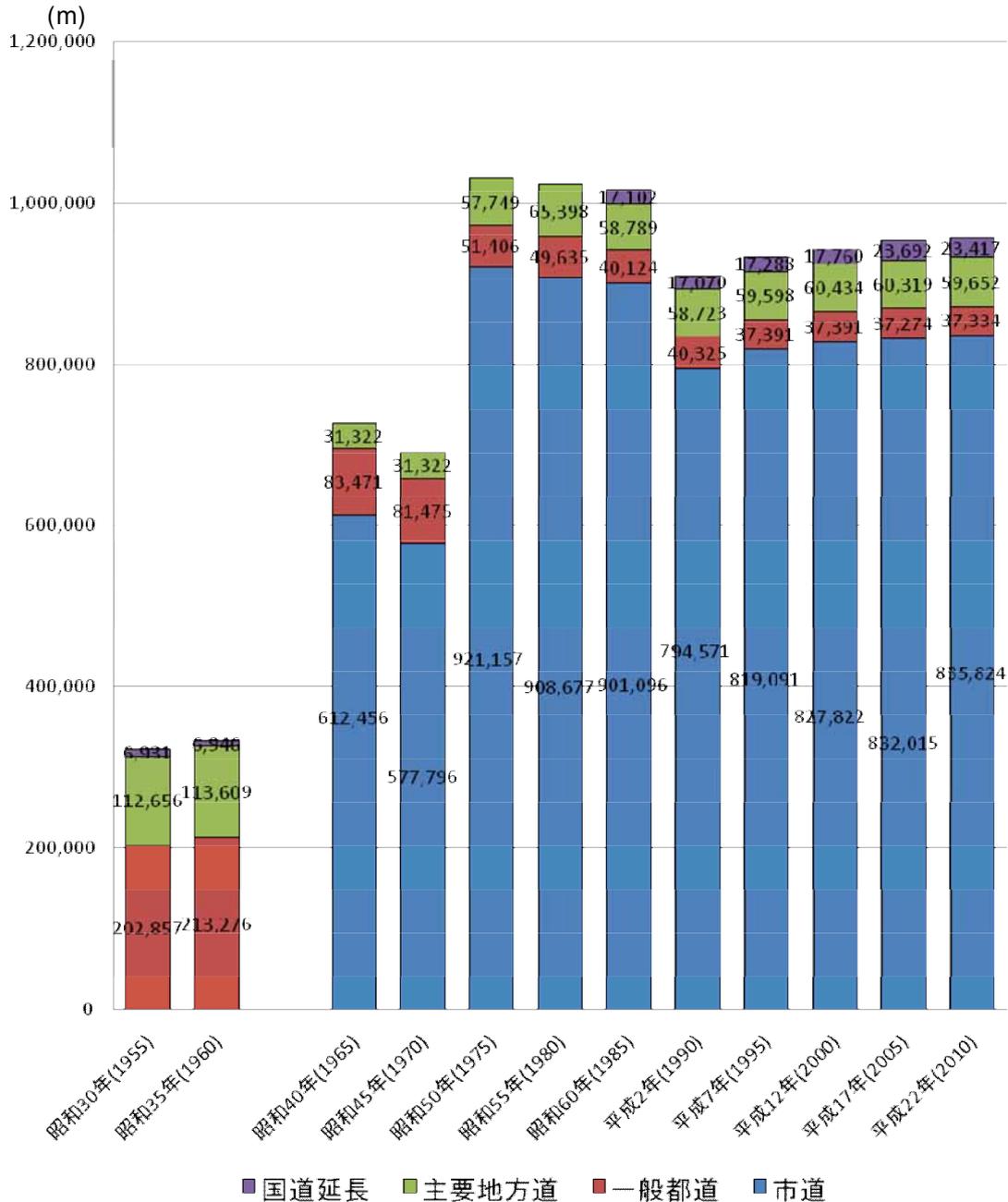
工場数と従業者数の推移



(出典)工業統計調査

工場数と従業者数の推移では、工場数が昭和58年が最大となっている。
 従業者数は、平成10年までは、伸びを示しているものの、この10年では、減少傾向にある。
 これを経済状況の推移と重ねてみると、平成5年の減少はバブル経済の崩壊、平成15年の減少はバブル経済崩壊後の長期不況の底とほぼ符号している。

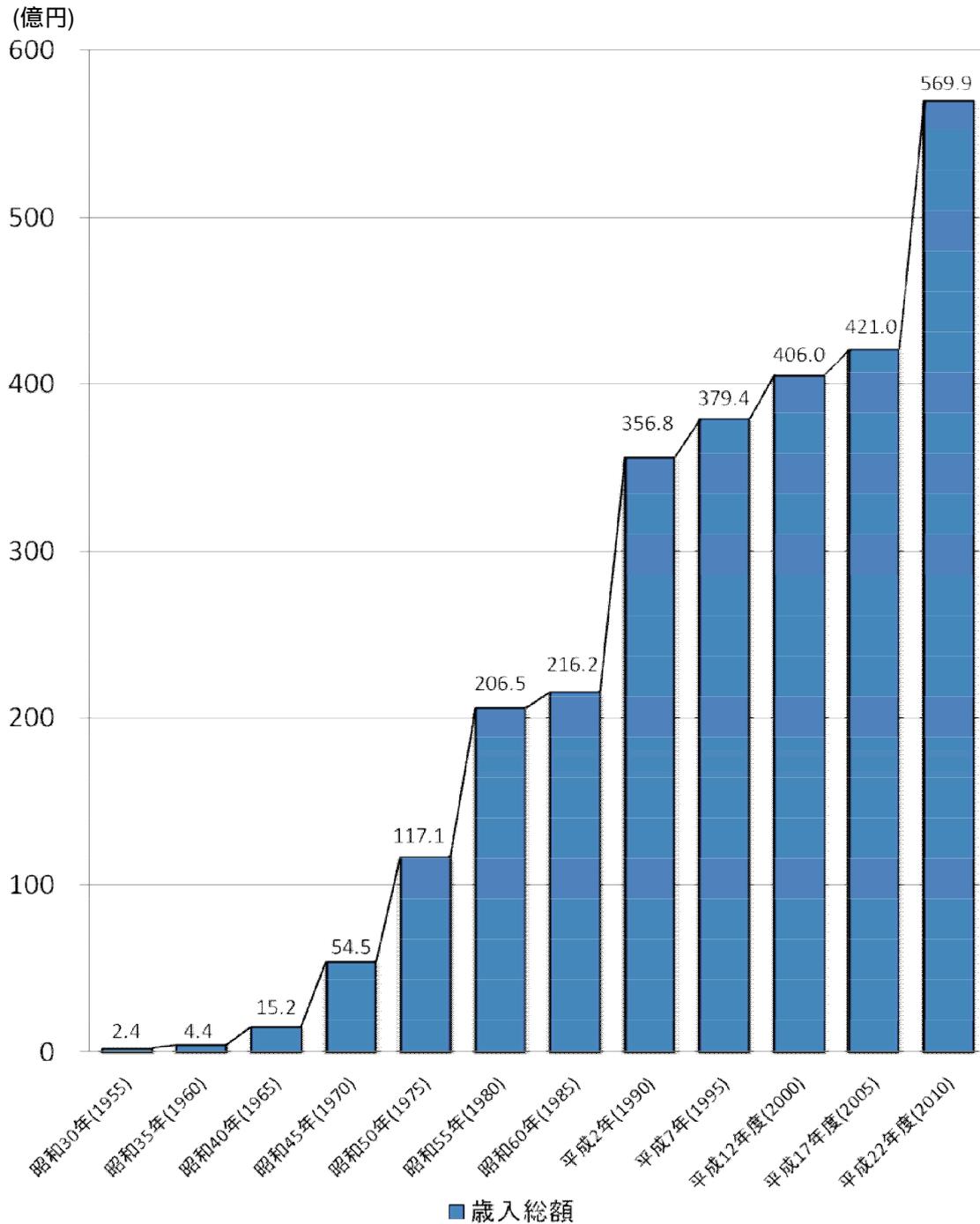
道路延長の推移



注：昭和30年、昭和35年は、西多摩郡の数値
(出典)東京都統計年鑑

道路延長の推移では、市道(実延長)に大きな変化が見られるが、これは昭和37年、昭和47年および昭和62年の3回に渡る市道の再編成によるものである。昭和37年の再編成では、新道路法の施行により町村合併の影響を踏まえ全市統一的な路線体系で路線認定が行われた。昭和47年は、前回の再編成で認定されなかった里道についても認定する必要性が生じたため、公図の確認等により路線認定が行われ大幅な増加となった。昭和62年の再編成については、旧自治省から道路台帳の整備に関して通知が出されたことに起因して、道路台帳を作成することとなり、その結果それまでの認定市道について、すでに供用されている道路と未供用道路とに区分し、供用道路を指して実延長としたことが大きな減少の要因である。これ以降、市道延長は、着実に増加している。

一般会計歳入額の推移



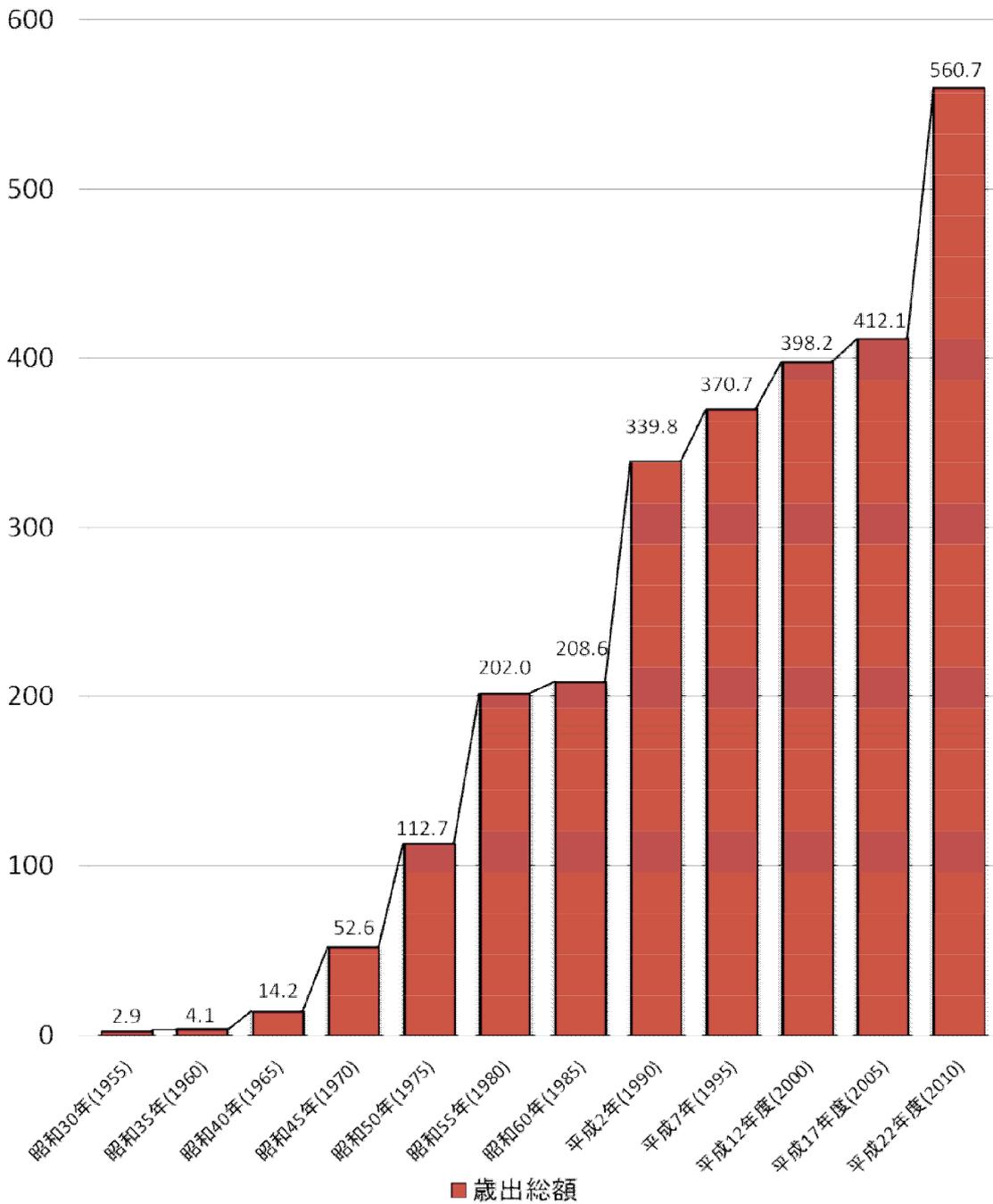
(出典)一般会計決算書

一般会計の歳入総額では、昭和30年では2.4億だったものが、昭和50年には100億を超え、昭和55年には200億台、平成2年には350億となり、平成22年にはおよそ570億となっているが、とりわけ昭和から平成に移る間の増加が著しい。

また、歳出総額でも、歳入総額と同様の傾向となっている。

一般会計歳出額の推移

(億円)



(出典)一般会計決算書